

質問

新潟焼山の監視体制と地域振興について

登山道整備と地域の関わり、焼山を地域振興と観光振興にどう結びつけるのか。



豊員
大滝議



笠原幸江員

また、噴火に対する調査、観測体制の現状と考え、防災活動と災害時救急活動についてはどうか。

市長答弁

現在、地元の青年会が登山道維持補修やなぎ払いを行っており、必要な資材は市が支給している。地域振興と観光振興については、火打山川砂防公園を、地域住民やジオパーク来訪者が火山防災を学べる施設として整備を進め、また、山麓には温泉があることから、活火山と温泉を活かし

ていい。

噴火に対しては、現在、気象庁の常時観測火山として総合観測点が設置され、火山監視・情報センターで24時間監視しており、監視体制はできていると想っているが、更なる充実を求めていきたい。住民の避難計画や登山者への対策は、新潟焼山火山防災協議会が中心となって検討しておる、災害時の救急救助活動は、隊員の安全を確保しながら実施し、被災の状況により緊急消防援助隊や自衛隊などに応援要請する体制となっている。

質問

災害時における要援護者の避難支援と個人情報保護について

市長答弁

平成19年12月に災害時要援護者避難支援プランを作成し、

平成17年3月に策定された国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」等に基づく取組方針等の策定状況、全体計画として、要援護者に対する市や地域などの役割等を定めている。情報提供に同意した要援護者の名簿については毎年更新して各地区に配布しており、災害が発生又は発生する恐れがある場合には、

同意していない要援護者も含め、必要な情報の提供に努めしていく。

質問

当市の学校教育で深刻ないじめ問題が発生したことは大変残念でならない。この事態

いじめ防止の対応について

教育委員会の議題として、この重大案件を正式に審議しなかつたのはどうしてなのか。

教育委員会内々に説明されている。

すでに設置し調査をされていいる第三者委員会の設置概要とその性格を伺う。いじめの実態報告と第三者委員会の設立について、重大案件にもかかわらず、各教育委員会内々に説明されている。

今までの第三者委員会の開催状況及び委員の報酬について、調査項目は、いじめの事実確認であり、報告は年度内の予定である。教育委員会は公平・中立を期すため、調査そのものには関与せず、第三者委員会が主導的に調査を行っている。

これまでの第三者委員会の開催状況及び委員の報酬について、調査項目は、いじめの事実確認であり、報告は年度内の予定である。教育委員会は公平・中立を期すため、調査そのものには関与せず、第三者委員会が主導的に調査を行っている。

教育長が設置を決定したものである。選任基準は、主に人権、法律、教育及び青少年の健全育成に見識を有する第三者から選任した。

今年度、委員会を2回、調査を行っている。調査項目は、いじめの事実確認であり、報告は年度内の予定である。教育委員会は公平・中立を期すため、調査そのものには関与せず、第三者委員会が主導的に調査を行っている。

今年度、委員会を2回、調査を行っている。調査項目は、いじめの事実確認であり、報告は年度内の予定である。教育委員会は公平・中立を期すため、調査そのものには関与せず、第三者委員会が主導的に調査を行っている。

教育長答弁

第三者委員会については、いじめの事実確認の調査を早急に行う必要があったため、

主導的に調査を行っている。

主導的に調査を行っている。

主導的に調査を行っている。

